

## 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	<small>なよろし かみかわぐんふうれんちよう</small> 名寄市（旧上川郡風連町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	<small>ふうれん</small> 風連
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成21年度

**〔事業内容〕**

事業目的： 本地区は、名寄市街の南側に位置する旧風連町のほぼ全域を区域とした肥沃な土地と水利に恵まれた農業地帯であり、水稻を中心とした営農が行われ、特にもち米は「もち米団地」が形成され、全国でも有数のもち米産地として名声を博している。

近年は、転作作物として麦・豆類・そば・かぼちゃ等の作付けを推進しているものの、ほ場は排水性が悪く、かつ用水路の老朽化などから農作物の生産性に支障が生じていた。

このため、本事業により、用排水路の改修、暗渠排水、客土、区画整理を行い農業経営の安定化に資する。

受益面積：635ha

受益者数：203人

主要工事：農業用排水路 13.9km（用水路 1.8km、排水路 12.1km）

暗渠排水 464ha

客土 14ha

区画整理 27ha

総事業費：1,981百万円

工期：平成17年度～平成21年度（計画変更：平成19年度）

関連事業：なし

**〔項目〕**

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成12年と平成27年を比較すると13%減少し、北海道全体の減少率5%を上回っている。（北海道全体：H12:5,683,062人 H27:5,383,579人）

**【人口、世帯数】**

区分	平成12年	平成27年	増減率
総人口	33,328人	29,060人	△13%
総世帯数	13,130戸	13,083戸	△0%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成12年の14%から平成22年の12%と僅かに減少しているものの、平成22年の北海道全体の割合7%を上回っている。

**【産業別就業人口】**

区分	平成12年		平成22年		増減率
	人数	割合	人数	割合	
第1次産業	2,353人	14%	1,837人	12%	△22%
第2次産業	3,117人	18%	1,737人	12%	△44%
第3次産業	11,629人	68%	11,104人	76%	△5%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成12年と平成27年を比較すると、経営耕地面積についてはほぼ横ばいであるが、農業戸数は34%、農業就業人口は35%減少しており、65歳以上の農業就業人口も35%減少している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は52%増加しており、認定農業者数も平成27年時点で517人となり3.1倍となっている。

区分	平成12年	平成27年	増減率
耕地面積	9,987ha	9,995ha	0%
農家戸数	1,072戸	710戸	△34%
農業就業人口	2,218人	1,437人	△35%
うち65歳以上	844人	549人	△35%
戸当たり経営面積	9.3ha/戸	14.1ha/戸	52%
認定農業者数	167人	517人	210%

(出典：農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用水路、排水路については、てしおがわ土地改良区より巡回点検・補修・草刈り等の日常管理が適切に行われており、施設機能は十分に発揮されている。

また、一部の農業用排水施設においては、多面的機能支払交付金を活用し、地域住民が一体となって、施設の点検や施設周辺の草刈り等を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

水稲については、大区画化に伴う農作業の効率化や排水改良・土層改良によるほ場条件の改善により、計画を上回る作付けとなっている。

転作作物については、作付面積を若干伸ばす計画としていたが、もち米団地を形成し、地域の農業振興方針としてもち米の作付けを推進したことにより、計画を下回っている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画 (平成19年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	325.6	293.1	468.4
主食用米	75.9	68.3	0.0
もち米	249.7	224.8	468.4
小麦	76.4	84.1	23.8
大豆	45.6	52.1	27.4
小豆	45.6	52.1	11.2
かぼちゃ	33.7	36.7	21.5
アスパラガス	26.1	29.0	18.2
たまねぎ	21.3	24.3	12.5
だいこん	17.8	20.7	9.1

(出典：事業計画書 (最終計画)、JA道北なよろ聞き取り)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画 (平成19年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	1,677	1,589	2,501
主食用米	391	370	0
もち米	1,286	1,219	2,501
小麦	166	212	54
大豆	103	137	68
小豆	105	140	27
かぼちゃ	387	490	273
アスパラガス	76	98	59
たまねぎ	1,032	1,365	705
だいこん	573	801	323

(出典：事業計画書 (最終計画)、JA道北なよろ聞き取り)

【生産額】 (単位：百万円)

区分	事業計画 (平成19年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	371	351	568
主食用米	78	74	0
もち米	293	277	568
小麦	27	34	9
大豆	26	35	18
小豆	35	47	9
かぼちゃ	32	41	23
アスパラガス	65	83	52
たまねぎ	65	86	46
だいこん	32	44	18

(出典：事業計画書 (最終計画)、JA道北なよろ聞き取り)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施によるほ場の大区画化や排水改良、土層改良に伴う大型農業機械の導入及び農業用水の安定供給により、事業実施前と比べ農作業に係る労働時間等の節減が図られている。

【労働時間】 (単位：hr/ha)

区分	事業計画 (平成19年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	132.0	115.9	107.3
小麦	18.3	13.8	13.4
大豆	56.0	50.9	48.9
小豆	56.0	50.9	48.9
かぼちゃ	530.3	474.0	473.0
アスパラガス	1,396.1	1,256.0	1,256.0
たまねぎ	269.9	254.0	239.0
だいこん	575.0	382.0	323.0

(出典：事業計画書 (最終計画)、JA道北なよろ聞き取り)

【機械経費】 (単位：千円/ha)

区分	事業計画 (平成19年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	455	380	369
小麦	144	100	107
大豆	94	73	70
小豆	94	73	70
かぼちゃ	349	194	208
アスパラガス	694	519	572
たまねぎ	653	537	498
だいこん	1,090	772	767

(出典：事業計画書 (最終計画)、JA道北なよろ聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業による暗渠排水や用排水路の整備等により、排水等の土壌条件の向上や安定的な用水供給が可能となり、全ての作物において事業実施前に比べ単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。

また、もち米団地を形成したことにより、もち米の作付増加及びもち米加工品による風連の知名度向上など、もち米が地域農業の振興に寄与している。

## 【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画（平成19年）		評価時点 （平成27年）
	現況 （平成18年）	計画	
水稲	515	542	534
小麦	217	252	228
大豆	226	263	248
小豆	230	268	239
かぼちゃ	1,149	1,335	1,269
アスパラガス	291	339	324
たまねぎ	4,844	5,618	5,639
だいこん	3,218	3,869	3,551

(出典：事業計画書（最終計画）、JA道北なよろ聞き取り)

## (2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

## ① 担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤の整備に伴い、地区内の担い手（認定農業者）が育成され、事業実施前と比べ1.4倍に増加しているとともに、これら担い手への農地集積も進んでおり、集積面積及び集積率とも1.5倍に増加している。

## 【担い手の育成状況】

(単位：人、法人)

区分	事業計画（平成17年）		評価時点 （平成27年）
	現況 （平成16年）	計画 （平成22年）	
認定農業者	110	178	159
農業生産法人	2	2	2

(出典：名寄市聞き取り)

## 【担い手への農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成17年）		評価時点 （平成27年）
	現況 （平成16年）	計画	
農地集積面積	435.3	-	658.4
農地集積率	60.7	-	91.8

(出典：持続的農業・農村づくり促進特別対策事業達成状況報告書、名寄市聞き取り)

## ② 産地収益力の向上

名寄市風連町は全道一のもち米生産地であり、地区内で生産されたもち米は、玄米での販売のみならず、本地区の受益者を始め町内7戸の農家により設立された「株式会社もち米の里ふうれん特産館」が「贈答用切り餅」のほか、オリジナルの17種類の餡が楽しめる「ソフト大福」等の加工を行い、販売している。事業着手後の平成20年度以降、特産館における加工品の製造は、道の駅「もち米の里☆なよろ」内で行われており正規7名、パート17名の雇用が創出されている。

これら6次産業化の取り組みにより、農産物の付加価値化が図られているとともに、加工を中心とした農家雇用等が創出されており、地域の活性化に寄与している。

## (3) 事業による波及的効果等

本事業により、農作業の省力化が図られたことから、クリーン農業の取組が推進され、除草剤以外の農薬の未使用、減化学肥料による土作り等の作物生産が行われている。

また、特産品のもち米「はくちょうもち」は道外の菓子メーカーにも出荷されており、この取引を契機に市グリーンツーリズム推進協議会主催の菓子メーカー社員による稲刈り体験等が毎年行われ、地域農業への理解向上に繋がっている。

## (4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 4,394万円

総事業費 2,267百万円

投資効率 1.93

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業で整備された用排水路や区画整備されたほ場は、平成28年8月の2度に渡る大雨時にも雨水の安定的な排水やほ場の「田んぼダム」の貯留効果を発揮しており、道路や宅地等の浸水被害が軽減され、生活環境の改善に寄与している。

(2) 自然環境

本地区のエリアは、風連町の田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置付けられていることから、工事の実施にあたり汚濁水の排出防止や低騒音・低振動・低排出ガスの重機を使用し、ウグイやドジョウ及びエゾリスの生息環境に負荷がかからないよう配慮した結果、事業実施後も生息環境が維持保全されている。

6 今後の課題等

本事業による暗渠排水や用排水路整備によって、地区の課題であった農地の排水不良の解消や用水の安定供給が改善され、農業生産性が向上するとともに担い手の育成が進んでいる。

今後は、少子高齢化による農業者人口の減少が想定されるため、担い手への集積・集約による経営規模拡大や、基幹作物であるもち米の一層の高品質化及び品質の均一化を図り農家所得の向上を図る必要がある。

事後評価結果	<p>本事業の実施により、水田が大区画化・汎用化され農作業の効率化が図られ基幹作物であるもち米の作付面積が増加しているとともに作物の単収が増加するなど生産性が向上している。</p> <p>また、地区内の担い手（認定農業者）が増加しているとともに、これら担い手への農地集積が促進され、地域農業の改善が図られている。</p> <p>このほか、当該地区は事業実施以前より全道でも有数のもち米産地であったが、事業実施後、もち米生産は計画以上に拡大し、団地形成の優位性が発揮された。それに伴い、加工・販売部門が充実し雇用確保に繋がるなど、地域の活性化に寄与している。</p> <p>今後は、少子高齢化による農業者人口の減少が想定されるため、担い手への集積・集約による経営規模拡大を推進するとともに、大区画化・汎用化されたほ場条件を活かしたICTの活用や水稻の直播栽培による更なる作業効率の向上のほか、基幹作物であるもち米の一層の高品質化及び品質の均一化を図り農家所得の向上を図る必要がある。</p>
第三者の意見	

## 風連地区の事業の効用に関する説明資料

事業名	経営体育成基盤整備事業	都道府県名	北海道	地区名	風連
-----	-------------	-------	-----	-----	----

### 1. 地区の概要

- ① 関係市町村：北海道名寄市（旧上川郡風連町）
- ② 受益面積：635ha
- ③ 主要工事：農業用排水路13.9km（用水路1.8km、排水路12.1km）  
暗渠排水464ha、客土14ha、区画整理27ha
- ④ 事業費：1,981百万円
- ⑤ 事業期間：平成17年度～平成21年度（計画変更：平成19年度）
- ⑥ 関連事業：なし

### 2. 投資効率の算定

（単位：千円）

区 分	算定式	数 値	備 考
総事業費	①	2,266,570	
年総効果額	②	248,951	
廃用損失額	③	108,062	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数	④	35年	当該事業の耐用年数
還元率×（1+建設利息率）	⑤	0.0553	総合耐用年数に応じ、年総効果額から妥当投資額を算定するための係数
妥当投資額	⑥=②÷⑤-③	4,393,764	
投資効率	⑦=⑥÷①	1.93	

### 3. 年総効果額の総括

（単位：千円）

効果項目 / 区 分	年総効果額	効 果 の 要 因
<b>農業生産向上効果</b>	48,769	
作物生産効果	48,769	区画整理や用排水路の整備等により、農業生産性の向上が図られ、農作物の生産量が増減する効果
<b>農業経営向上効果</b>	151,447	
営農経費節減効果	128,399	区画整理や用排水路の整備等により、ほ場内の営農に係る経費が節減される効果
維持管理費節減効果	23,048	施設の整備により維持管理費が増減する効果

(単位：千円)

効果項目	区分	年総効果額	効果の要因
生産基盤保全効果		38,358	
	更新効果	38,358	施設の整備により現況施設の機能及び従前の農業生産が維持される効果
その他の効果		10,377	
	国産農産物安定供給効果	10,377	区画整理や用排水路の整備等により、農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
計		248,951	
廃用損失額		108,062	耐用年数が尽きていない廃止施設の残存価値

#### 4. 効果額の算定方法

##### (1) 作物生産効果

###### ○効果の考え方

区画整理や用排水路の整備等により、農業生産性の向上が図られ、農作物の「収量増減」、並びに「作物別作付面積の増減」により農作物の生産量が増減する効果。

###### ○対象作物

水稻、小麦、大豆、小豆、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、だいこん

###### ○年効果額算定式

年効果額＝生産増減量（評価時点の農作物の生産量－事業実施前の現況における農作物の生産量）×生産物単価×純益率

###### ○年効果額の算定

作物名	効果要因	農作物生産量（t）			生産物単価 （千円/t）	増加粗収益 （千円）	純益率 （%）	年効果額 （千円）
		現況 ①	評価時点 ②	増減 ③=②-①				
水稻 （主食用米）	作付減	390.7	0.0	△390.7	200	△78,140	10	△7,814
	単収増	562.0	0.0	△562.0	200	△112,400	81	△91,044
	計			△952.7		△190,540		△98,858
水稻 （もち米）	作付増	1,286.1	2,412.2	1,126.1	227	255,625	10	25,563
	単収増	1,850.2	2,501.3	651.1	227	147,800	81	119,718
	計			1,777.2		403,425		145,281
小麦	作付減	165.8	51.7	△114.1	166	△18,941	-	-

	単収増	51.7	60.2	8.5	166	1,411	61	861
	計			△ 105.6		△ 17,530		861
大豆	作付減	103.0	61.9	△ 41.1	261	△ 10,727	-	-
	単収増	61.9	72.0	10.1	261	2,636	63	1,661
	計			△ 31.0		△ 8,091		1,661
小豆	作付減	104.9	25.8	△ 79.1	342	△ 27,052	20	△ 5,410
	単収増	25.8	30.0	4.2	342	1,436	84	1,206
	計			△ 74.9		△ 25,616		△ 4,204
かぼちゃ	作付減	387.2	247.0	△ 140.2	85	△ 11,917	9	△ 1,073
	単収増	247.0	287.3	40.3	85	3,426	81	2,775
	計			△ 99.9		△ 8,491		1,702
アスパラガス	作付減	76.0	53.0	△ 23.0	873	△ 20,079	19	△ 3,815
	単収増	53.0	61.6	8.6	873	7,508	79	5,931
	計			△ 14.4		△ 12,571		2,116
たまねぎ	作付減	1,031.8	605.5	△ 426.3	65	△ 27,710	19	△ 5,265
	単収増	605.5	704.9	99.4	65	6,461	79	5,104
	計			△ 326.9		△ 21,249		△ 161
だいこん	作付減	572.8	292.8	△ 280.0	56	△ 15,680	15	△ 2,352
	単収増	292.8	352.1	59.3	56	3,321	82	2,723
	計			△ 220.7		△ 12,359		371
合 計								48,769

- ・ 農産物生産量：現況の農産物生産量は、最終計画時点の経済効果算定資料に記載された諸元を基に算定した。評価時点の農産物生産量は、農林水産統計等による最近5か年の平均単収を基に算定した。
- ・ 生産物単価：農業物価統計等による最近5か年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格。
- ・ 純益率：「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」による標準値等を使用した。

## (2) 営農経費節減効果

### ○効果の考え方

区画整理や用排水路の整備等により、ほ場内の作業効率等の向上が図られ営農に係る経費が節減される効果。

### ○対象作物

水稲、小麦、大豆、小豆、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、だいこん

○年効果額算定式

年効果額＝事業実施前の現況における営農経費－評価時点における営農経費

○年効果額の算定

作物名	効果要因	営農経費		年効果額 ③＝①－②
		現況 ①	評価時点 ②	
		千円	千円	千円
水稲	区画整理	454,486	354,505	99,981
小麦	排水改良	3,977	2,692	1,285
大豆	排水改良	4,868	3,644	1,224
小豆	排水改良	1,995	1,494	501
かぼちゃ	排水改良	24,771	18,755	6,016
アスパラガス	排水改良	51,532	42,644	8,888
たまねぎ	排水改良	13,195	9,898	3,297
だいこん	排水改良	17,559	10,352	7,207
合計		572,383	443,984	128,399

- ・ 現況営農経費：最終計画時点の経済効果算定資料に記載された現況の経費を基に算定した。
- ・ 評価時点の営農経費：北海道の農業経営指標等を参考に整理し算定した。

### (3) 維持管理費節減効果

○効果の考え方

施設の整備により、施設の維持管理費が増減する効果。

○対象施設

用水路、排水路、農道

○効果算定式

年効果額＝事業実施前の現況維持管理費－評価時点の維持管理費

○年効果額の算定

事業実施前の現況維持管理費 ①	評価時点の維持管理費 ②	年効果額 ③＝①－②
千円 25,930	千円 2,882	千円 23,048

- ・ 事業実施前の現況維持管理費：最終計画時点の経済効果算定資料に記載された現況の経費を基に算定した。
- ・ 評価時点の維持管理費：施設の管理団体からの聞き取りによる維持管理費用の実績等を基に算定した。

### (4) 更新効果

○効果の考え方

老朽化した土地改良施設を更新することにより、現況施設の機能及び従前の農業生産が維持される効果。

○対象施設

用水路、排水路

○効果算定式

年効果額＝最経済的事業費 × 還元率

○年効果額の算定

対象施設	最経済的事業費 ①	還元率 ②	年効果額 ③＝①×②	備考
排水路（土水路）	千円 1,736	0.0899	千円 156	耐用年数15年
排水路（柵渠）	69,699	0.0578	4,029	耐用年数30年
排水路（RC）	582,686	0.0505	29,426	耐用年数40年
用水路	93,991	0.0505	4,747	耐用年数40年
合計	748,112		38,358	

- 〔
- ・最経済的事業費：現況施設と同じ機能を有する施設を再建設する場合の事業費。
  - ・還元率：施設が有している総効果額を耐用年数期間における年効果額に換算するための係数。
- 〕

## （5）国産農産物安定供給効果

○効果の考え方

区画整理や用排水路の整備等による農用地及び水利条件の改良に伴い、維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

○対象作物

水稻、小麦、大豆、小豆、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、だいこん

○年効果額算定式

年効果額＝年増加粗収益額 × 単位食料生産額当たり効果額（原単位）

○年効果額の算定

効果名	年増加粗収益額 （千円） ①	単位食料生産額当たり効果額 （効果額（円）/ 食料生産額（千円）） ②	当該土地改良 事業における 効果額（千円） ③＝①×②	備考
国産農産物 安定供給効果	106,978	97	10,377	

- 〔
- ・増加粗収益額：作物生産効果の算定過程で整理した作物生産量を基に算定した。
  - ・単位食料生産額当たり効果額：『「国産農産物安定供給効果」について（平成27年3月27日付け農村振興局整備部長通知）』で定められた「97円/千円」を使用した。
- 〕

## （6）廃用損失額

○考え方

廃止、改修を行う施設のうち、耐用年数を尽きていない施設については、廃止及び改修によって施設の有する残存価値が失われる。この価値を廃用損失額（デッドコスト）として算定。

○対象施設

用水路、排水路

○廃用損失額の算定式

廃用損失額＝償却資産額×残存率

○廃用損失額の算定

現況施設 (廃用施設)	設置年	償却資産額 (千円) ①	残存率 (%) ②	廃用損失額 (千円) ③＝①×②
排水路(RC)	S47	20,114	7.5	1,509
排水路(RC)	S48	40,772	10.0	4,077
排水路(RC)	S49	135,892	12.5	16,987
排水路(RC)	S50	162,728	15.0	24,409
排水路(RC)	S51	89,907	17.5	15,734
排水路(RC)	S52	75,550	20.0	15,110
排水路(RC)	S53	24,835	22.5	5,588
排水路(RC)	S62	32,888	45.0	14,800
用水路(ヒューム管)	S48	76,036	10.0	7,604
用水路(トラフ)	S49	17,955	12.5	2,244
合計				108,062

〔・償却資産額：廃用施設の事業費から廃棄価額(スクラップとしての価格)を差し引いた額。〕

## 5. 評価に使用した資料

### 【共通】

- ・農林水産省構造改善局計画部監修(1988)「[改訂]解説土地改良の経済効果」大成出版社
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について(平成19年3月28日農林水産省農村振興局企画部長通知(平成28年3月25日一部改正))
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について(平成28年3月25日付け農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐(事業効果班)事務連絡)
- ・「国産農産物安定供給効果」について(平成27年3月27日付け農村振興局整備部長通知)

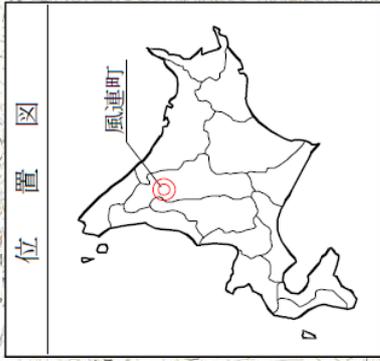
### 【費用】

- ・総事業費及び費用算定に必要な各種諸元については、北海道上川総合振興局産業振興部調整課調べ(平成27年)

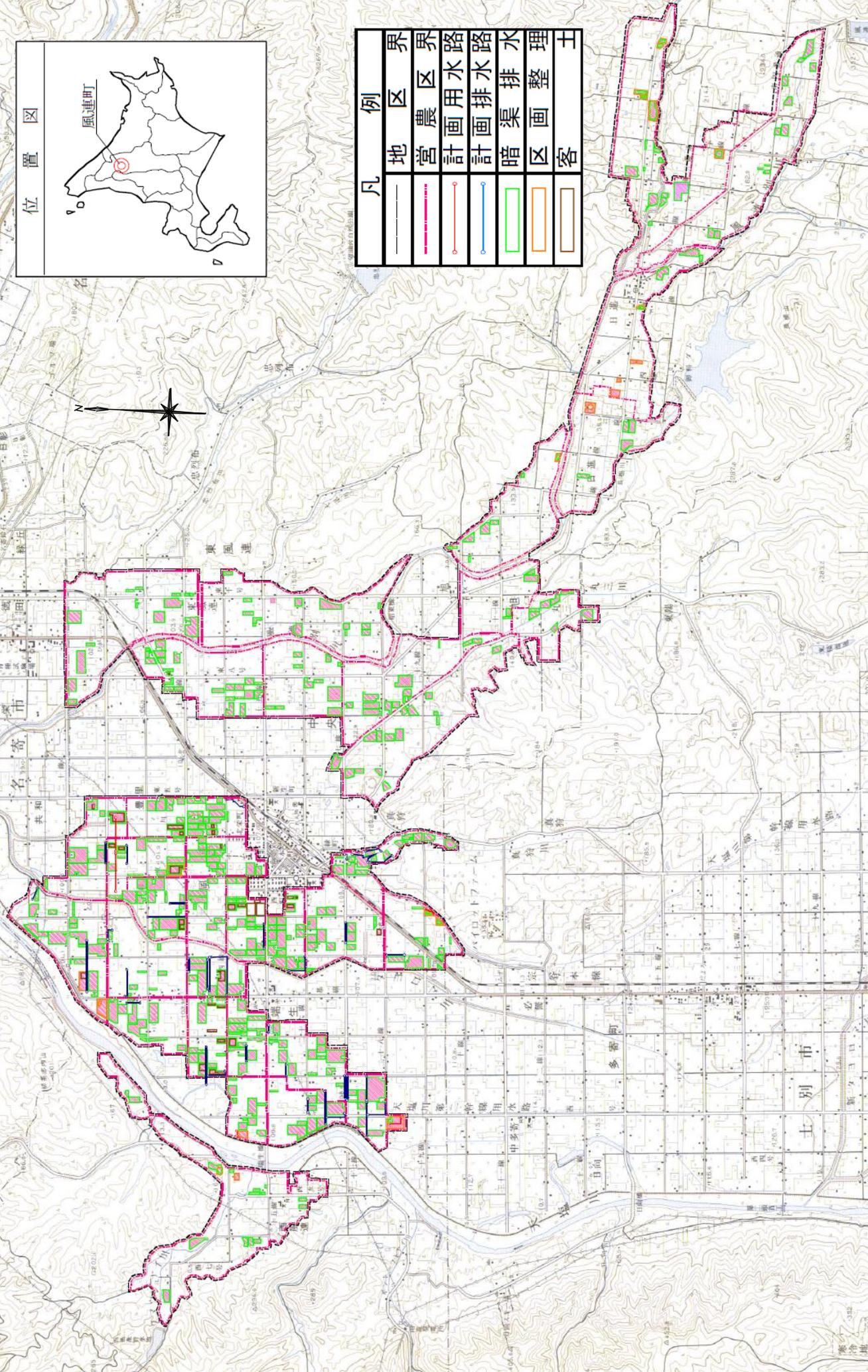
### 【便益】

- ・北海道(平成17年度)「風連地区土地改良事業計画書」
- ・北海道(平成19年度)「風連地区土地改良事業(変更)計画書」
- ・北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編、総合編)」
- ・便益算定に必要な各種諸元は、北海道農政部農村計画課調べ(平成27年)

# 經營体育成基盤整備事業 風連地区 概要図



凡例	
—	地区界
—	地区界
—	営農水路
—	計画用水路
—	計画排水路
—	暗渠排水
—	区画整理
—	客



# 技術検討会委員事前説明時における指摘と回答(経営体育成基盤整備事業 風連地区)

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
1	井上委員長	一枚概要	受益面積(635ha)に占める区画整理(27ha)の割合が小さいが、その理由は何か。	<p><b>確認結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域については、昭和45年以降ほ場整備事業、かんがい排水事業等の補助事業により水田農業確立へ向けて総合的に整備が行われている。しかしながら、用排水路の老朽化や農地の暗渠排水機能の低下により慢性的な排水不良が生じ、効率的な農作業や田畑輪換による輪作体系の確立、安定生産に支障を来していたため、農業用排水施設及び暗渠排水を重点に整備を行った。</li> </ul>
2	大熊委員	一枚概要	本地区の計画変更の内容については理解したが、一般的に経営体育成基盤整備事業地区のうち、どの程度の地区で計画変更を実施しているのか。また、そのうち何割程度が当初計画に比べ事業費が増加しているのか。	<p><b>確認結果</b></p> <p>※北海道におけるH28農地整備事業(経営体育成型)ハード実施地区により整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード事業実施地区数 146地区</li> <li>・うち計画変更実施地区数 64地区(44%)</li> <li>・うち事業費増額地区数 50地区(34%)</li> </ul>
3	大熊委員	一枚概要	本地区の暗渠排水については、どのような管路を採用しており、その耐用年数は何年あるのか。	<p><b>確認結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管種 合成樹脂管</li> <li>・耐用年数 30年程度</li> </ul>
4	大熊委員	一枚概要	収穫後にほ場から稲わらを搬出することによって、温室効果ガスの排出削減に効果があると言われるが、本地区における稲わらの処理状況はどの様になっているのか。さらに、この様な効果があることを受益農家は認識しているのか。	<p><b>確認結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらの一部は梱包(ロール)し、ほ場外へ搬出され、酪農家によって家畜の餌及び敷き藁として利用されているが、大半の農家はクリーン農業への取組の一環として、搬出後に堆肥化し、ほ場へ還元している。なお、受益農家には、稲わらの搬出が温室効果ガスの排出削減効果につながるという認識ではない。</li> </ul>
5	中原委員	一枚概要	暗渠排水及び区画整理の実施後のコメントは、言いたいことは理解できるが、「・・・農作業の効率化が実現し、作物の生育不良が解消された。」としたほうが、より事業の効果に分かりやすい。	<p><b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前)</p> <p>排水性や起伏が解消され農作業の効率化や作物の生育不良が解消された。</p> <p>(修正後)</p> <p>排水性や起伏が解消され農作業の効率化が実現し、作物の生育不良が解消された。</p>
6	中原委員	一枚概要	水田の大区画化が図られているとあるが、具体的にどの程度の大きさの区画になっているのか。標準区画について教えてほしい。	<p><b>確認結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準区画 61a(135m×45m)</li> <li>・区画区分割合(区画整理)については以下のとおり。 27a(1%)、47a(33%)、54a(0%)、61a(51%)、122a(15%)</li> </ul>

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
7	宗岡委員	一枚概要	水稻の単収が増加しているが、地区内で栽培されている作物のうち、単当たりの収益が高いのは水稻なのか。	<b>確認結果</b> ・農家所得の観点から見ると、野菜の方が収益性が高い。ただし、本地域では、大型機械による労働力の省力化やもち米の推進により、水稻の作付けが多くなっている。
8	中原委員	基礎資料と評価結果書の「4(2)②産地収益力の向上」	6次産業化の取組により、新たな雇用が創出されているとあるが、これはもち米を用いた加工部門に係る雇用なのか、加工品の販売部門に係る雇用のどちらが該当するのか。	<b>確認結果</b> ・加工部門に係る雇用が創出されている。 <b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前) これら6次産業化の取組組みにより、農産物の付加価値化が図られているとともに、新たな雇用が創出されており、地域の活性化に寄与している。
9	井上委員長	基礎資料と評価結果書の「4(3)事業による波及的効果」	菓子メーカー職員による農業体験が地域農業への理解向上につながっているとあるが、評価書への記載までは言及しないが、具体的に何処の会社なのか教えて欲しい。	(修正後) これら6次産業化の取組組みにより、農産物の付加価値化が図られているとともに、加工を中心とした農家雇用等が創出されており、地域の活性化に寄与している。
10	井上委員長	基礎資料と評価結果書の「5(1)生活環境」	昨年の8月頃に名寄市周辺は大雨にみまわれたが、本事業による排水条件の向上による効果があったのではないか。	<b>確認結果</b> ・赤福(三重県伊勢市) ・群馬製粉(群馬県渋川市) ・前原製粉(兵庫県姫路市) <b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前) 本事業で整備された用排水路により、大雨による道路や宅地等の浸水被害が軽減され、生活環境の改善に寄与している。
11	波多野委員	基礎資料と評価結果書の「5(2)自然環境」	本地区の評価書への記載までは言及しないが、工事実施中の配慮対策のみならず、特徴的な配慮施設を整備した地区において、整備後の配慮施設の効果の発現状況についても評価が必要と考える。	(修正後) ・本事業で整備された用排水路や区画整備されたほ場は、平成28年8月の2度に渡る大雨時にも雨水の安定的な排水やほ場の「田んぼダム」の貯留効果を発揮しており、道路や宅地等の浸水被害が軽減され、生活環境の改善に寄与している。 <b>確認結果</b> 本地区は風連町の田園環境整備マスタープランの環境配慮区域であることから、汚濁水の排出防止や低騒音・低振動の重機を使用し、工事の実施による影響を緩和するための取組を行っている。工事箇所が環境配慮区域に位置する場合や希少種などの保全対象種の生息が確認された地区においては、積極的に環境の創造を行うため、配慮施設を整備している。これら施設の効果の発現状況については、土地改良区や地元環境保全組合等が施設管理を行う中での保全対象種の生息状況の確認結果等を用い評価していくこととしている。

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
12	井上委員長	基礎資料と評価結果書の「7事後評価結果」	生産性の向上として作付作物の単収増加が整理されているが、その他、水稲(もち米)の作付面積が大きく増加していることについても「事後評価結果」に追加したほうが良い。	<p><b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前) 本事業の実施により、水田が大区画化・汎用化され農作業の効率化が図られているとともに作付け作物の単収が増加するなど生産性が向上している。</p> <p>(修正後) 本事業の実施により、水田が大区画化・汎用化され農作業の効率化が図られ、基幹作物であるもち米の作付面積が増加しているとともに作物の単収が増加するなど生産性が向上している。</p>
13	中原委員	基礎資料と評価結果書の「7今後の課題」	3パラ目は、地区における効果の発現状況を的確に捉えるため、事業によって計画を上回る生産拡大が図られ団地形成の優位性が発揮されているとともに、生産拡大が加工・販売の充実と雇用確保につながっていることについて整理した方が良い。	<p><b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前) このほか、もち米の生産拡大により地域特産品の販売の維持及び雇用が確保されており、地域の活性化に寄与している。</p> <p>(修正後) このほか、当該地区は事業実施以前より全道でも有数のもち米産地であったが、事業実施後、もち米生産は計画以上に拡大し、団地形成の優位性が発揮された。それに伴い、加工・販売部門が充実し雇用確保に繋がるなど、地域の活性化に寄与している。</p>
14	中原委員 佐久間委員	基礎資料と評価結果書の「7今後の課題」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4パラ目の「(今後)引き続き後継者の育成・確保を図る必要がある」との指摘は同意できるが、やや言い過ぎの感を否めないの</li> <li>で、当該文章では問題点の指摘に留めてはどうか。</li> <li>・本地区においては、大区画化等されたほ場条件を生かしたICTの活用や水稲の直播栽培により、更なる作業効率の向上が期待されるので、この点についても今後の課題として整理してはどうか。</li> </ul>	<p><b>意見を踏まえ、記載内容を修正</b> (修正前) 今後は、高齢化・後継者不足により離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、引き続き後継者の育成・確保を図る必要がある。</p> <p>(修正後) 今後は、少子高齢化による農業者人口の減少が想定されるため、担い手への集約・集積による経営規模拡大を推進するとともに、大区画化・汎用化されたほ場条件を活かしたICTの活用や水稲の直播栽培による更なる作業効率の向上のほか、基幹作物であるもち米の一層の品質化及び品質の均一化を図り農家所得の向上を図る必要がある。</p>